

令和元年11月11日
福島県土木部河川整備課

令和元年台風19号の暴風雨により被災した 公共土木施設の災害査定を開始します

令和元年台風19号の暴風雨により被災した河川・道路等の早期復旧に向け、公共土木施設を対象とした災害復旧事業の災害査定を開始します。

今後、関係機関と調整を図りながら、順次災害査定を実施します。

1 査定日程

- 令和元年11月12日（火）10:30～13日（水）12:00まで（予定）

2 査定内容（机上査定）

- 福島県 河川災2件、道路災2件
- 猪苗代町 道路災1件

3 災害査定官等

- 国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 災害査定官
- 財務省 東北財務局 理財部 主計第一課 主計実地監査官

4 現地取材

- 報道関係者に限り現地での取材は可能です。
- 取材場所及び時間については、以下のとおりです。
場所：〒963-7704 福島県田村郡三春町熊耳下荒井176-5
福島県三春合同庁舎2階大会議室
時間：10:30予定～冒頭限り
- 取材にあたっては、災害査定への支障にならないよう、担当者の指示に従ってください。
- 現地での移動は各自でお願いします。

【問い合わせ先】

河川整備課 課長 すずき 鈴木 よしひろ 義弘 TEL024-521-7479 内線3584

案内図



**机上査定会場 福島県三春合同庁舎
(三春町大字熊耳字下荒井176-5)**

10:30~予定

須賀川市